

第6回

第6期雄武町総合計画策定審議会

議事録

【日 時】 平成29年10月24日(火) 19:00～20:40

【場 所】 地域交流センター 1F 多目的ホール

【出席者】

委 員	加藤 孝義 委員	安田 将治 委員	新山 貴文 委員
	佐々木伸行 委員	河島 仁 委員	三河 貴明 委員
	久保 毅剛 委員	大場 道子 委員	大星 幸恵 委員
	直井 香織 委員	工藤 瞳 委員	渡邊 恵 委員
	高橋 進 委員	田口 洋 委員	渡部 康太 委員
	山崎 穰 委員	白石 豊喜 委員	
欠席者	池 慶二 委員	鉄川 潤 委員	桑井 美彦 委員
	中島 克弥 委員	山片 正晃 委員	相坂 英代 委員

事務局 佐々木財務企画課長 大木財務企画課長補佐
砂原企画調整係 早坂企画調整係

- 【会議次第】
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事

【協議事項】

- (1) 第6期雄武町総合計画基本構想（案）について
 - (2) 第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）について
4. その他
 5. 閉会

- 【配布資料】
- ・第6期雄武町総合計画第6回策定審議会議案
 - ・【資料1】第6期雄武町総合計画基本構想（案）
 - ・【資料2】第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）

1. 開会

【佐々木財務企画課長】

皆様、お晩でございます。本日は夜分遅くにも関わらず、また寒い中皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ご案内の時間になりましたので只今から第6回の策定審議会を始めます。それでは、会長のご挨拶から始めていただきます。

2. 会長あいさつ

【河島会長】

皆様こんばんは。冬の足音がかなり急速に感じられるこのお忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は回を重ねまして第6回の策定審議会でございますが、まず皆様にお詫びがございまして、本来であればこの6回目の審議会は先月行う予定でございましたが、どうしても都合がつかず今月にずれ込んでしまいましたこと、皆様にお詫び申し上げます。また併せまして、来週31日の同じ時間、同じ場所で第7回目の審議会を予定しておりますので、何かとお忙しいとは存じますが、またご出席いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、今回の開会の挨拶に代えさせていただきます。

では、早速ではございますが、議事に入っていきたいと思います。本日の協議事項は、第6期雄武町総合計画基本構想案、2つ目として第6期雄武町総合計画前期基本計画の素案となりますので、どうぞまた皆様の自由なご発言をお願いしたいと思います。では、事務局から「(1)第6期雄武町総合計画基本構想(案)」について説明をお願いいたします。

【協議事項】

(1) 第6期雄武町総合計画基本構想(案)について

【大水財務企画課長補佐】

皆様、こんばんは。まず本日協議事項(1)、(2)と2つありますが、先程会長から話がありましたとおり、今日配布した資料1については、前回「素案」で示したものです。資料2については、前期基本計画の「素案」で、本日、初めて提示するものであります。

まず、資料1ですが、総合計画の全般についての「序論」という部分と今後10年間の方向性を示した「基本構想」というものとなります。資料2は今後5年間の平成30年度から平成34年度までの「前期基本計画」ということで、政策分野ごとに基本構想をより具体的に示したものとなります。この資料1と資料2を組み合わせ、ひとつの計画書というかたちで取りまとめますので、資料2

の最初の頁が27頁からとなります。それでは早速ですが、資料1の説明に入らせていただきます。

前回は素案という段階でしたが、審議会のご意見や役場内部の本部会議を開催し、それらの意見を反映しまして今回は「素案」から「案」ということで精査をしております。精査した部分は、朱書きで表示されておりますので、そこを中心に説明いたします。

2頁目に移りますが、第1編序論の「第1章 町民憲章」ということで、全てにおいて朱書きとなっています。素案段階では明記していなかった町民憲章を計画書の筆頭に盛り込んでいます。雄武町の総合計画自体が最初に策定されたのが、昭和46年で、その時に作られた町民憲章の理念を忘れず、また、我々雄武町民の行動規範として現在でも通用するものですので、今回追加した次第であります。3頁以降ですが、前頁に1章が追加された関係上、それ以降1章ずつ繰り上げられており、13頁以降が基本構想となります。

14頁の第2編基本構想の「第1章 将来像」になりますが、将来像は、前回までは空欄となっていた部分であります。前回は別資料でいくつかの候補となる将来像を提示させていただきましたが、「未来」や「次世代の町づくり」、「町民が活躍する」などのキーワードが多くありました。その際に委員の方々からのご意見として、「まちづくりにあたり、“郷土愛”というものが根底になる」という貴重なコメントをいただきましたので、これらを組み合わせ「郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」という将来像を、今回提案する次第です。この将来像については、本部会議において議論を行い、先週の本部会議の中でこのフレーズを審議会に諮るということで決定されたものです。その将来像の下に、計画の名称ということで記載していますが、「おうむ・次世代躍進プラン」と呼称しやすいフレーズにして掲げています。将来像についての説明は以上となります。

15頁の「第2章 目標人口」です。やはり第6期総合計画においては、人口減少問題を打開しなければならないといった大きな課題があり、前回も同様に説明したとおり、一般的にこのまま雄武町の人口を推計した場合、10年後は今の4,500人が700人程減少して3,800人台となってしまうところですが、女性が一生のうちに産む子どもの数「合計特殊出生率」を、現状の1.48から1.8という数値を目指すことで、4,000人が維持されるという設定をしています。数値的な言い方で1.8に上げるということですが、道内の一次産業の強い自治体では、実際に実現している自治体もあり、また、前回の会議の意見において、「数値目標を決める際に夢のような手の届かない数値にしてはいけない」、また、「4,000人は努力すれば達成できる目標として、妥当ではないか」といったご意見をいただいておりますので、10年後の目標を4,000人ということで整理しています。下欄の米印についてですけれども、以前、男女の未

婚率を設定するという内容を記載していましたが、今回は指標化しないということで整理しています。

16頁以降ですが、いくつかの政策目標ごとに方向性と指標を掲げています。まず17頁の産業関連での政策指標の設定のところで、朱書きされています。素案の際には、仮数値の設定でしたが、今回は本部会議において決定した数値を朱書きで記載をしています。各産業団体とも共通認識を図った目標として、上から2つ目の漁業生産額ですが、平成28年度の実績が48億円で、これはほたて被害があった後の実績値であります。本来計画どおりに進行すれば、60億円規模の漁獲高が期待されていました。今後のほたての体制において1万5千トンから2万トンの増産体制を図り、なおかつ、漁価の向上が期待できることから、34年度に70億円、39年度には80億円と設定しています。それから農業生産額については、酪農の法人化が進んでおり、さらには家族経営の支援や、ダッタンそばの振興を図っていき、34年度に75億円、5年後もこの数値を維持するような目標設定としています。食料品製造業出荷額は、雄武町はほとんどが水産加工品であり、漁業と連動して上昇する目標数値を掲げ、34年度に155億円、39年度には170億円と設定をしています。

18頁になりますが、この部分では中段で朱書きしています「障がい者福祉」と文言を追記しています。素案段階では、単純に医療・介護サービスの充実という表現でありましたが、一保護者として障がい児の療育面で不安を感じる等のご意見をいただいたことから、これを本部会議に報告しまして、今回の基本構想に盛り込んだものです。

20頁の教育関連ですが、中段の朱書きの部分について本部会議において教育委員会からの指摘で、表現を修正し整理したものであります。

25頁に移りまして、これまで説明した将来像を含め、福祉、教育分野で朱書き訂正した内容をここでも同様に朱書き訂正しています。

資料1の説明については、以上となります。

【河島会長】

ありがとうございます。資料を渡されて駆け足の説明でしたが、今の説明で質問等はありませんか。

【河島会長】

質問がありませんので、私からひとつよろしいですか。

14頁の中段での町の将来像についてですが、こちらのフレーズの内容でよろしいですか。私としては、非常に良いまとまり方かと思います。前回「郷土愛」という話もあり、その文言も入っています。このフレーズでよろしいですか。

【各委員】

～了承～

【河島会長】

他に意見はありませんか。

【白石委員】

17頁の政策指標の設定で、10年間で生産額が上り調子ですが、この目標は実際の町財政における歳出や歳入などの財政計画とリンクするということですか。

【佐々木課長】

漁業など生産額の数値が上がれば、当然同様にリンクすることが望ましいですが、財政計画はよりシビアで、必ずしもリンクするという結果にはならないかと思います。

財政計画の概要については、来週の会議で説明したいと考えています。

【河島会長】

他に意見はありませんか。意見がありませんので、協議事項2の「第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）」について事務局から説明をお願いします。

（2）第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）について

【大水財務企画課長補佐】

資料2になりますが、本来であれば事前にお配りして委員の皆様にご覧いただきたくてでしたが、時間ぎりぎりのスケジュールで進めており本日の配布となってしまいました。この資料2の頁数については、27頁～73頁まであります。今日はこの半分程の49頁までできればと考えており、残りの部分については来週の説明となりますので、ご了承願います。

28頁の「政策・施策の体系」は基本構想の5つの政策目標についてまとめています。産業の振興については「躍動感」、福祉については「安心感」、教育については「達成感」、生活環境については「快適感」、協働によるまちづくりについては「連帯感」と、5つの「感」で表現をしております。第5期計画から骨格は大きくは変わっていませんが、政策目標の隣に基本施策が全部で22項目、そしてその隣に一番細かい単位施策が全部で67項目あり、今回表現を若干変更したものについて説明したいと思います。

まず、緑色の「躍動感」の部分です。「4 商工業の振興」の「（2）商店街の

活性化と買い物環境づくりの推進」ですが、第5期計画において、過去10年で雄武中心地以外の「沢木」、「魚田」、「幌内」の小さな市街地の商店が無くなり、高齢者など車を所有していない方が買い物に不便を強いられている現状があります。この問題に対しては、現在、商工会が主体となって取り組んでいる「軽トラックでの移動販売」を拡充するということで、大きな車両を導入し商品を揃え、イメージとしては「移動するコンビニ」といった形で各地区に定期的に出向き、買い物の環境や地域コミュニティの向上を図る目的で計画を策定し、先日、国へ提出したところ、交付金の内示がありましたので、この部分については現実味を帯びてきた施策となっています。ただし、あくまで内示段階であります。

次いで、紫色の「安心感」の関係における「6 保健・医療の充実」ですが、「(2) 親と子の健やかな成長の支援」、「(3) 「産みたい」希望の実現」、それから「8 子育て・子育ての充実」の「(3) 経済的負担の軽減」といった部分では、少子化対策として、これまで以上に意識した方向性で整理した単位施策となります。また、「9 社会福祉の充実」の「(2) 発達支援の強化」、「(3) 障がい者が活躍できる環境づくり」とありますが、先ほどの「基本構想」の項目でもとり入れた部分です。

次に29頁上部、オレンジ色の「達成感」、教育の部分です。「11 学校教育の充実」の「(4) 魅力ある高校づくりに向けた支援の強化」ということで、前回の会議で、雄武高校の桑井委員から情報提供があったとおり、雄武高校が地域キャンパス校として存続することが決定したということです。通常1間口になってしまうと本州の学校では、統廃合の対象となりますが、北海道では特例的に、1間口で多少の人数が減っても自治体間の距離が遠いため、キャンパス校として存続が認められるという制度です。私自身、高校のPTAとして、色々説明を受けておりますので、若干補足しますと、この「キャンパス校」という呼称が印象として分校のようなイメージが強いということから、「地域連携特例校」という名称が用いられることとなりました。雄武高校は来年の春からこの地域連携特例校に位置づけられます。また、この特例校には2つのタイプがあり、例えば親となるセンター校は紋別高校になりますが、興部高校は以前からキャンパス校であり、興部高校の場合は「出張授業型」というタイプになります。出張型ではセンター校の教員が通うこととなるため、教職員の人数が減るのが一般的です。一方、これに対して雄武高校は出張授業型でなく「遠隔授業型」というタイプになるとのことです。これは、雄武町と紋別市との距離が遠く、実際に先生が通うのが難しいことから、遠隔授業型になるという説明でした。そうなりますと、遠隔授業であっても補助教員が必要となるので、教職員の人数は減らされないとの説明でした。さらには、遠隔配信授業は、例えば札幌や旭川など都市部の進学校の授業を受けることも可能であるとのこと。この制度がうまくい

けば雄武高校でも例えばセンター試験対策など、高レベルの授業が受ける環境が構築されるということが可能となりますので、魅力ある高校づくりの材料になるのではないかと期待をしているところであります。

その下、青色の「快適感」ですが、「17 消防・救急・防災体制の強化」の「(3) 危機管理対策の強化」の部分では、国民保護の面、特に最近の北朝鮮のミサイルへの対応や、新型インフルエンザ対策、また、雄武町は海に面した町です。なので「ヒアリ」など外来生物への対策についても、危機管理意識の啓発に努める必要があることから、単位施策の一つに掲げたものです。

主な変更点については以上となります。

本日は次頁以降について、「政策目標1 産業」の関係と「政策目標2 医療・福祉」関係までを区切って説明します。

「基本施策1 農業の振興」の部分ですが、基本施策をとりまく環境として、◆の1つ目では、平成24年に「農協」が興部町と合併したということで、現在スケールメリットが表れている状況です。◆の2つ目では、「法人化・協業化」ということがあり、町で協業法人設立促進条例を制定し、それ以降経営規模の拡大、担い手の確保や雇用創出の部分にも効果が表れてきている状況です。◆の4つ目では、わが町の農業では、酪農以外にダッタンそばの作付面積が日本一ということでPRしています。今後も積極的な効果が期待できることから、畑作の振興も図っていきます。下表は基本施策の指標となっており、この指標については素案の段階のため「方向」と「平成34年度目標」の箇所が空欄となっています。こちらについては、現在本部会議で数値の設定作業を行っていますので、次回以降にこの空欄を埋めた上で、説明したいと考えています。今日の段階では、この箇所については、全て空欄となっています。農業の「指標項目」の部分は、第5期の総合計画と同じ項目を掲げています。

31頁の「単位施策」の内容に移りまして、「(2) 担い手(人・組織)」の部分ですが、先程も説明したとおり農業関係の合併ということで、組織としての農協内の担い手センターの部分が強化されています。また、新規就農の支援の強化を図るといった部分とコントラクターを活用した協業化・法人化への取組みを継続的に支援していく一方で、地域を支える家族経営の支援も強化していくということになります。次に「(3) 生産技術の向上」で、「メガファーム」と記載がありますが、これは単独で年間1,000トン以上の生乳を生産する農場と言われています。このメガファーム化により、頭数が増え家畜の糞尿も多く出ることとなりますが、これをどう処理していくという課題を「(4) 安全・安心な農業の振興」の中で、家畜排せつ物の適正処理、また、それらを活用したバイオマスエネルギーの利用促進を通じて、安全・安心な農業の振興に努めていくということになります。

32頁の「基本施策2 林業の振興」の部分であります。とりま環境変化としては、昭和30年代の輸入自由化により、雄武町に多く存在した木工所がなくなっていくという過去があります。◆の3つ目では、植樹をしてから40年を経過した伐採適期の森林が雄武町では増えてきているため、これを適正に管理し、かつ適正に伐採し販売を奨励していくことが望まれるということです。また、「森林認証」について記載がありますが、これは適正に管理された森林ということで、現在81%と高い比率で取得をしています。これらは木材の付加価値向上に繋がるということで、期待されている状況です。下の基本施策指標ですが、第5期総合計画と同じ項目となります。

33頁の「単位施策」の内容に移りまして、「(2) 多面的機能の発揮」部分ですが、北の魚つきの森ということで植樹を実施すれば、水産業の漁獲量にも影響を与え相乗効果も期待できます。また、森の育成や国土保全として災害防止等にも役立ちます。こうした機能を維持していくために「森林環境税の動向にも注視」していくと記載がありますが、環境税につきましても、委員の方から、「今後維持していくためにもこういう仕組みが必要である」といったご意見をいただいたことから、ここでその内容を盛り込んでいます。最後に、「農林業の均衡ある発展」という文言がありますが、具体的には、動物による農林業被害を防止するため、また狩猟者の高齢化も進んでいることから、新規狩猟者資格取得の支援を推進するといったことも盛り込んでいます。

34頁の「水産業の振興」ですが、とりま環境変化としては、◆の2つ目で、平成26年度に低気圧被害によるほたての大きな被害や、去年と今年ではサケ等の不漁が相次いでおり、まず短期的に、これらの復旧が急務となります。長期的に見て、輸出の海外需要が増えていくため、今後は追い風になるのではないかと状況です。◆の4つ目として、これまでの成果を継承しながら「つくり育てる漁業」を基軸として、衛生管理部分のHACCPの対応を拡充するというところで地域ブランド力の向上が期待されています。下の基本施策指標ですが、4つ目の項目に「新規漁業経営者数」とあります。これは農業で言えば「新規就農者数」となり、漁業の部分でも新たに設定させていただきました。指標として適切かということで、本部会議でも議論となりましたが、本審議会においても検討いただきたいと思います。

35頁の「単位施策」ですが、「(1) 水産資源の保護・増大」の部分で、ほたて漁場の安定化、コンブ、ウニや根付魚類の資源の増大、カニの資源管理をこれまで同様に徹底した取組みを進めていきます。

「(3) 消費・流通対策の拡大」の部分で、漁業のEUハサップの認証取得に向けた取組みを促進することと、消費者の理解をさらに深めるために、委員からも「これからは漁港の整備と併せて楽しめる漁場づくり、港づくりといった取組

みを進めていきたい」といった意見があったことから、ここの部分を追記しています。

36頁の「商工業の振興」ですが、環境変化では、◆の1つ目で、雄武町の製造業は、ほとんどが水産加工業ということもあり、平成26年度のほたて被害の影響を受け、町から3年間の従業員の雇用対策の支援を行っています。水産加工業は、人口対策として、雇用の大きな受け皿となっていますので、重要産業の一つであると認識しています。◆の3つ目の商業・サービス業では、町内の商店街が減少していること、また、高齢者の車を利用した買い物が困難になってきているという問題も生じていることから、先程説明したとおり「移動販売事業」に一層期待しているところです。右側の基本施策の指標については、第5期総合計画と同じ項目となります。

「単位施策」ですが、「(1) 事業所の体力づくりへの支援」というところで、商工会等と連携し、起業する方に対しての支援として小規模事業者創業や異業種参入を進めることと、それからソーシャルビジネス化とありますが、単に営利的な目的の部分ではなく、社会福祉的な課題の解決を図るためのビジネスということで、このようなビジネス展開を支援していく方針としています。

「(2) 商店街の活性化と買い物環境づくり推進」という部分では、括弧内で「空き店舗の活用」とあります。今後はこれをいかに活用していくかが重要になってきます。

「(3) 勤労者の就労環境の向上」の部分では、国のほうで「働き方改革」という旗印を掲げています。これは非常に難しい課題ですが、少しでも労働環境を良くしていけば、地域に産業がある限り、都市部から雄武町への人の流れができ、来た人を町外に流出しないよう食い止めるといった考え方もできることから、各関係機関に対して労働環境に関する働きかけを行っていくということです。

38頁の「観光の振興」ですが、環境変化の部分では、◆の1つ目で、雄武町では基本的に「通過型観光」と言われています。しかし、近年ではホテル日の出岬において飛行機の助成制度と宿泊のセットが商品化され、2,000人が来町するようになりましたが、基本的に大きなイベント開催時を除いては、観光による経済効果は多くはない状況です。

◆の3つ目で、平成26年4月に法人化した雄武町観光協会とありますが、この法人化にあたっては、5年前の第5期総合計画策定審議会の時に、色々な体験型観光を進める上で、役場内部に事務局があった観光協会を法人化して、柔軟な取り組みができるようにした経緯があります。設立してから3年が経過し、観光の情報発信など色々な部分で少しずつ成果として現れてきていますので、さらなる魅力化、ネットワーク化を図っていくことが求められている状況です。下の基本施策指標の「紋別空港利用助成制度による観光客等人数」ですが、実績として

平成28年度は1,980人となります。この項目を新たに設定し、前期5ヵ年においてもこの制度を継続しつつ、その一方で、助成金制度が無くても、町に観光客が来ていただけるようなニーズに適ったまちづくりを進めていくことが重要となります。

39頁の「単位施策」の内容ですが、「(1) 雄武観光の売込み」の部分で、観光マスタープランの早期樹立と記載があります。このプランが基本となり、行政の観光部門と観光協会が一体となってプランを練っていくことが必要となります。

「(2) 雄武観光の魅力化」の部分では、グリーンツーリズム・マリンツーリズムという表現があります。観光客のアンケートで、景色だけでも十分な観光の素材であり、魅力的なものであるという声もありますが、それに加えて、体験型のそば打ち体験や漁船に乗ってクルーズするといったことも少しずつ試行されてきていることから、このような部分も拡大していくということです。

「(3) おもてなしの強化」の内容で、広域観光による観光の質を高めるとあり、独自で雄武町の取組みを進めていくのが基本ですが、広い地域での「紋別エリアの中の雄武町」、「オホーツクエリアの中の雄武町」ということで、広域的な連携事業が少しずつ始まっていることから、このような事業を活用することも観光の振興には有効です。

以上が基本施策1における産業分野の説明となります。

【河島会長】

ありがとうございます。現在の説明の中において、質問や意見等はありませんか。

【大水財務企画課長補佐】

水産業の基本施策指標における「新規漁業経営者数」の項目ですが、これについて、漁業者の視点として、現在の取組みや新たに設定することに関する意見をいただきたいと思います。

【安田委員】

10年の期間で見ると、ここ何年かは減少していると考えられますが、現在は、組合員の次男や三男対策として、そういった方々を今後組合員としていくほか、現在、ほたて漁船に乗っている若い意欲のある人に、将来組合員になってもらう必要も出てきていることから、一般の人でも漁業に従事し、組合員になれるという環境を整えていきたいという意向があります。将来的にも、現状の数値である108人を維持していきたいと考えています。

水揚げについても、今年のほたての計画については9,000トンのところが、10,000トン近くの水揚げとなっており、平成34年には18,000トン、平成39年には20,000トンを目指しています。毛ガニについても単価が上がっており、今年については不漁となっているサケも単価を見る限り、上昇傾向にあることから、平成34年度には漁業生産額70億円は到達できるという考えのもと積み上げた金額ですので、漁業生産額の目標値としては、決して困難なものではないと考えています。

【渡部委員】

ほたての関係ですけれども、平成26年に爆弾低気圧が原因で、稚貝が壊滅したこともあり、今後も同様のことが起こる可能性があります。そこで何か対策は講じているのですか。

【安田委員】

平成16年にも時化で大幅に減産したことがありました。また、平成26年の時化の時のこともあることから、漁場耕耘等の各種対策を行いながらほたての増産を進めています。

【河島会長】

他に意見はありませんか。では、質問等がありませんので、次に政策目標2の説明についてお願いします。

【大水財務企画課長補佐】

「政策目標2 安心感の持てる福祉のまち・雄武」ということで、40頁から49頁までの説明となります。今日はここまでの説明を予定しています。

まず「基本施策6 保健・医療の充実」の部分ですが、◆の3つ目で、少子化対策のことに触れており、母と子の健全な発達・発育の部分など、育児不安の解消を図っていくことが重要です。また、妊娠を希望する夫婦が妊活を諦めることがないよう支援を強化していくことも必要です。◆の5つ目ですが、地域医療の部分で町民の安心な生活を保障するためにも、雄武町の国民健康保険病院と紋別市の広域病院の経営安定に努めることが必要ということです。下の基本施策指標の「国保病院の常勤医師数」ですが、現状の実人数は院長が1名ということであり、第5期計画においては「公的医療機関の設置数1ヶ所」と現状維持するような指標でしたが、雄武町にとって地域に根付いた医師の確保は、町民アンケートでもニーズが高かったことから、ここで常勤医師数として提案させていただきます。

4 1 頁の「単位施策」の内容では、「(2) 親と子の健やかな成長の支援」と「(3) 産みたい希望の実現」の部分で、繰り返しになりますが、少子化対策ということで整理しています。「(5) 地域医療の確立」の部分では、医師及び医療技術者の充足を確保することと、それから近隣病院の連携や地域包括ケアの一層の推進を図っていくということです。

4 2 頁の「基本施策 7 高齢者支援の充実」ですが、とりまく環境として、◆の 1 つ目で、「雄武町の高齢化率は 3 割を超え」と記載されています。今日、担当に再確認をしたところ、高齢化率とは人口の占める 65 歳以上の割合ですが、直近の数値で 32.1% ということで、全道平均とほぼ同じ数値を示しています。これは、道内の主要都市の札幌市や旭川市と含めての数値であり、担当者からは「郡部の町としては、良い数値である」と説明を受けています。オホーツク管内の内陸町村では、高齢化率が 40% を超えている町もあります。また、郡部で高齢化率が進んでいない町村の例として猿払村が約 28% となっています。雄武町の高齢化率は、楽観はできませんが、良いほうの数値となっています。

◆の 5 つ目で、認知症グループホームやサービス付き高齢者住宅といった部分が全国的に普及してきており、本町においても定住対策の位置づけもあり、必要な居住系サービスを検討していくことが必要と記載されています。下の基本施策指標ですが、5 つの項目があります。高齢者部分では、本年、総合計画と並行して高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定中ですので、これらの進捗状況を踏まえ整合性を図った上で、指標を設定する方針です。5 項目の「居住系介護保険サービスの施設の検討」では、現在は未着手ですが、これを今後どうすべきかという指標を掲げています。

4 3 頁の「単位施策」における「(1) 安心して暮らせる環境づくり」の部分です。ここでも居住系介護保険サービス基盤の整備について検討を進めると記載されています。次に「(2) いきいきと活躍できるまちづくり」とありますが、高齢者の健康寿命が延びていることから、高齢者自身が持つ色々な技術や知恵を町民の皆様に伝える仕組みづくりを整え、また、いきがい対策も重要であるということを盛り込んでいます。

4 4 頁の「基本施策 8 子育て支援の充実」の内容です。とりまく環境としては、◆の 4 つ目で、依然として少子化が進行していると記載されています。先程も説明したとおり育児不安の解消、子育てにおける孤立化の防止や妊娠中からの切れ目のないサポートにより、安心して子どもを産み育てるまちづくりの一層の推進が求められている状況です。下の基本施策の指標については、第 5 期総合計画と同じ項目としています。

4 5 頁の「単位施策」ですが、「(3) 経済的負担の軽減」の部分で、このような表現を用いたのは第 6 期総合計画が初めてとなり、国・道の支援制度の周知を

図るということで、最近、国において消費増税分を財源として、多子世帯への保育料無償化に充てるといった報道等もありますので、情報や情勢に着目しつつ、安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減・維持に努めるということです。

46頁の「基本施策9 社会福祉の充実」で、とりまく環境としては◆の2つ目で、地域の福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会があり、自治会、民生児童委員、それから小・中学校、高校、保育所等がそれぞれの地域住民と連携し、地域の福祉活動を支え合っている状況です。◆の4つ目と5つ目で、障がいの内容について記載されていますが、日常において障がいを持つ方の活動できる場所や仕組みを一層強化していくことが求められています。下の基本施策指標の項目は、第5期総合計画と同じ項目となっています。

47頁の「単位施策」の内容ですが、「(2) 発達支援の強化」と併せて「(3) 障がい者が活躍できる環境づくり」ということで、今回から「活躍できる」という項目を掲げ、障がいを持つ方の日常における活動の場の設置を進めるということを明記しています。

48頁の「基本施策10 社会保障制度の充実」では、◆の1つ目で、国民健康保険の財政運営については現在、町で運営していますが、平成30年からは都道府県へ運営が移行されます。雄武町は第1次産業の町ですので、国保加入率が非常に高く、今後都道府県化により、どのような影響が生じるかは町民が気になる部分ですので、行政側としては、情報を丁寧に説明していくことが必要と認識しています。◆の3つ目では、生活保護、生活困窮者自立支援は、基本的に北海道が行っていますが、町が生活保護の申請窓口の役割をしていますので、生活困窮者などの該当者の実態を的確に把握し、適切な指導や支援を行っていく必要があります。下の基本施策指標の項目については、第5期総合計画の段階では、「国保被保険者1人あたり医療費」の金額を指標とし設定していましたが、今回は一歩踏み込んで「国保被保険者1人あたり医療費の対全国平均値」に変更しています。全国平均が良いのか、全道平均が良いのかということはありませんが、比較して雄武町はどうであるかということで、現在、数値の把握を進めています。

49頁の「単位施策」の内容ですが、「(1) 医療保険制度の安定化」、「(2) 年金相談対応等の充実」、「(3) 低所得者の自立の支援」ということで、医療・後期高齢者、年金、それから生活保護等低所得者への自立・支援ということで国の制度を安定的に運営し、また町民の皆様に対する説明、周知や啓蒙を図っていくこととして整理しています。

以上が基本施策2の説明となります。

【河島会長】

ただいま、説明がありましたけれども、質問や意見等はありませんか。

【白石委員】

40頁における◆の5つ目の中で、「広域紋別病院の安定経営に努める」との文言がありますが、雄武町では広域紋別病院に対して資金援助は行っているのですか。

【佐々木財務企画課長】

運営負担金として雄武町から支出を行っています。雄武町国民健康保険病院については1次医療、広域紋別病院については2次医療を担う医療機関として位置付けしていますので、安定的な経営を行うという意味で文言を整理しています。

【大水財務企画課長補佐】

補足説明になりますが、第5期総合計画期間においては年間130万円程度を広域紋別病院に対して支出を行っています。

【河島会長】

他に質問等はありませんか。

【佐々木財務企画課長】

雄武町の総合計画の作り方について、全体的な流れについて補足説明します。資料1の25頁と資料2の28頁を開いてください。25頁に記載されている「将来像」であります。これは第6期総合計画期間の10年間で目指す最終的な目標です。この将来像を達成・具現化するために、5つの「政策目標」があります。形としてはピラミッド型をイメージしていただきたいと思います。一番上に「将来像」があり、それを達成するための5つの政策目標があり、例えば産業や医療・福祉の分野があつたりしますが、これが「将来像」の下にぶら下がっている形です。ここは5期の総合計画の立て方と変わっていません。

次に資料2の28頁において、これら5つの「政策目標」を達成するのにどうするべきかという細かい部分が「基本施策」となります。例えば、政策目標の産業の部分だと雄武町には「農業・林業・水産業・商工業・観光」の5つの産業が存在し、それぞれの項目ごとの目標を策定することとなります。

5つの政策目標ごとに更に細かくどうしていくべきかというのが資料2の30頁以降の内容となります。基本施策については全体的な部分、更にその下に「単位施策」がぶら下がるというイメージになりますが、例えば農業であれば、単位施策として土地基盤の充実や担い手の強化が必要であり、また、生産技術の向上も必要といったことを組み合わせて、総合的な内容として農業の振

興を図るという形になります。

雄武町の総合計画の考え方としては、まずは「将来像」を決め、その中に具現化するための「政策目標」を決め、更にそれを具体化するためにもっと細かく計画を立て、更にそれに対する細かな計画を立てていくといった、下に行くほど細かい内容となります。

説明が行われた資料2については、「基本施策」までの目標を資料としてまとめたものとなります。現在、所管課で取りまとめている実施計画は、更に施策を実現するためにぶら下がっていくといったイメージとなります。例えば、水産であれば、経営基盤の強化になると漁港を整備する内容となり、商工業であれば買い物環境を整備する内容となります。今後、部会に分かれて、実施計画を議論していただくこととなりますが、当然、財源の裏付も必要であり、財政計画も同時に進めることとなりますので、こちらも概要がまとまり次第、お諮りしたいと考えています。

【大水財務企画課長補佐】

資料の作文よりも、具体的にどのような事業を実施していくのかが委員の皆様にとって気になる部分かと思いますので、最初の審議会にて説明したとおり各部会に分けて、具体的な事業を集約した「実施計画書」について11月以降に審議していく流れとなります。

【河島会長】

ありがとうございます。質問の意見等はありませんか。質問がありませんので、私からひとつよろしいですか。

今後自分も年齢を重ねるにつれて通院することが多くなると思われますが、雄武の国保病院と他の医療機関との間における遠隔医療システムの構築や提携等がありますか。

【佐々木財務企画課長】

システムのことは可能ですが、国保病院にそのシステムを整備するかどうかは、実施計画の中でもご意見をいただきたいと思います。

【河島会長】

ありがとうございます。他に意見はありませんか。

【工藤委員】

38頁の観光分野ですが、最初の◆で多くの観光客が通過していくという内

容があります。道の駅巡りをしている友人の話を聞いたり、自分でも感じていることですが、雄武町の道の駅は本当に一時的に立ち寄っていただくだけの施設となっています。他市町村の道の駅は面白く観光客の滞在時間も長く、例えば、斜里町の道の駅の場合、漁組の直販店と合体しているところもあります。雄武町の道の駅の場合は、漁組の直販店や出塚食品と建物が分かれていますので、説明しないとそのような施設があるということもわからないことがあります。今後の道の駅の整備について、どのように考えていますか。

【大水財務企画課長補佐】

雄武町の道の駅はタワー型で目立ちますが、観光客が展望台に立ち寄るだけで、近くには買物できる特産品販売店に気付きにくいことがあると思います。観光客に対する情報提供の必要性や道の駅の施設整備を行う必要もあることは認識していますが、町民の皆様においても色々な意見があると思われるので、施設的な部分やソフト的な部分についてもぜひ委員の皆様の方から、多くのご意見をいただきたいと思います。

【安田委員】

道の駅については、町民からの率直な意見を反映していただきたいです。

【工藤委員】

道の駅に来た人に美味しいものが食べられる場所がないかと聞かれた際に、雄武町で美味しいものが取れても、気軽に立ち寄って食べることができる店が少ないように感じます。そこで、道の駅で食べることが出来るような施設になると観光客も集まってくると思いますので、道の駅についてはリニューアルしていくといった考えはありませんか。

【渡邊委員】

雄武町の道の駅はトイレもあまりよくないです。

【佐々木財務企画課長】

来年からの前期計画ではそこまで議論を深めることはできませんが、平成35年以降の後期計画の部分で意見を多くいただきたいと思います。現在の道の駅については、そのような目的で建設した施設ではなく、商工会や観光協会においてもそれぞれの考えがあると思います。現在、観光サイドでは前期計画は日の出岬の整備をメインとして考えていることもあり、後期実施計画策定に向けた段階で、6期計画審議会の中でこのような意見があったと付議するのは可能です。今回の実施計画に盛り込んでいくことは、難しいですが、この機会に

ご意見をいただきたいと思います。

【大水財務企画課長補佐】

ホテル日の出岬においても、キャンプ場やラ・ルーナ施設のうまくリンクさせて整備すべきなど色々な意見を耳にしたことがあり、39頁で記載の観光マスタープランの早期樹立に向けた協議の際に、観光協会をはじめ、行政も一体となって意見集約に努めることができれば良いと思っています。

【河島会長】

他に質問等のご意見はありませんか。

【大星委員】

42頁の5番目の◆において、グループホームという内容の記載がありますがけれども、雄武町のような小さな町だと皆で支え合っていかなければならない状況となってきていますので、障がいのある人も一緒に共存できるようなグループホームを作るのが理想ではないかと考えています。障がいのある人が親の高齢化などによって将来1人で生きていかなければならなくなった際、どのように生活していくかなどを考えていただきたいと思います。

【佐々木財務企画課長】

これからはそういう問題が出てくることも想定されます。施設に入所する人だけではなく、地元に住みながら地域が支援していく議論も必要かと思います。総合計画の内容では、このような内容で項目立てをしていますが、具体的な部分としては、現在、「高齢者、障がい者」の個別計画を策定しているところであり、個別実施計画の中で具体的に検討しています。将来的には、高齢者や障がいのある人が共存できる施設整備が理想であると思います。

【大星委員】

例えば、猿払村では障がい者用の施設を建設しており、雄武町にもそのような場所があると町外へ流出していく人も少なくなり、障がいのある人も活躍ができる場所、住める場所が増えると思います。

【佐々木財務企画課長】

障がい者の計画も現在、所管において策定中であり意見反映していきたいと思っています。

【河島会長】

他に質問等、意見はありませんか。

【佐々木委員】

32～33頁における「基本施策2 林業の振興」の部分で、林業を振興していくためには林道の整備も必要であるので取り組んでいただきたいと思います。

【佐々木財務企画課長】

33頁の「(1) 生産体制の強化」の中で、雄武町として林道レベルもしくは作業道レベルが良いのかについて検討しながら、生産体制の強化に伴う基盤整備の部分として、林道の整備を盛り込む方向で進めさせていただきたいと考えています。

【河島会長】

他に質問等、意見はありませんか。

【大星委員】

雄武高校の部分ですが、子ども達が進学を希望する理由には部活が強いところということも含まれます。野球が強い時期には、町外から多くの人に来ていたという経緯もあり、魅力的な部活動が行われていないと、子ども達が雄武高校に魅力を感じられないのではないのでしょうか。

【佐々木財務企画課長】

高校の関係で難しいのは、道立学校の運営に町としてどこまで介入できるのかという問題もあります。修学旅行や制服などに対して支援をしていますが、高校の学校運営を議論する上での難しい部分となっています。

【山崎委員】

道立高校なので難しいということではありますが、先日私が出席した高校の配置に関する会議の中で、高校についても「コミュニティスクール」を導入することで道教委の担当者から説明がありました。コミュニティスクールになると学校運営協議会という協議の場が設置されることとなり、そこで協議するのは雄武町民の皆様となりますので、協議した内容を学校に対して意見できるようになります。学校運営協議会が設置されれば今まで言えなかったことを道立の学校に対しても意見ができるのではないかと思います。

【河島会長】

他に意見はありませんか。

【佐々木委員】

39頁「(1) 雄武観光の売り込み」の内容ですが、「神門の滝」などは案内なしで訪れるのは大変な場所であり、これらの場所を観光の売り込みに記載するのは難しいのではないのでしょうか。

【佐々木財務企画課長】

本日、商工観光係から神門の滝に関する現地確認の報告があり、とても一人で行くことが出来る状況ではなく、また、滝つぼ回りの状態も危険な状況となっています。観光サイドとしては神門の滝に関する一切の施設・情報（表示、観光パンフレット、ホームページ等）を削除せざるを得ないとのことであるため、総合計画においても神門の滝に関する記載を削除する方向です。

【河島会長】

他に意見はありませんか。質問がありませんので、これで終わりたいと思います。

今回も、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。冒頭に申し上げましたとおり、10月31日（火）に同時刻・同会場にて第7回の策定審議会の開催を予定しています。皆様ご出席をいただきますようお願いを申し上げます。また、来月になりましたら、それぞれの部会の開催もありますので、部会についてもよろしくお願いいたします。

大分、ゴールが見えてきましたので、皆様のお力をもう少々お貸してください。それでは、本日はこれで終了したいと思います。皆様ありがとうございました。